

総合ポイント制度

JAごとうでは22年12月1日から“総合ポイント制度“を開始しました。

◇総合ポイント制度とは

JAの各種事業をご利用の際に、ご利用内容に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントはJA商品券などと交換してご利用いただける制度です。

◇会員資格

JAごとうの組合員（個人）であること。

※農業をしていなくても一定の条件を満たせば組合員になれます。

◇加入方法

JAごとう本支店窓口で受け付けております。

※身分証明書（免許証・保険証）をご持参ください。

※組合員でない方は、制度加入と併せて組合員加入手続きをお願い致します。

◇カード種類

ポイントカード

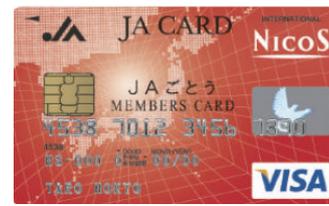


ポイント機能付きJAカード

《一体型》



《単体型》



◇ポイント有効期限

ポイントが付与（発生）された日の属する年度を1年目として、4年目の基準日（3年31日）をもって失効となります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
令和元年度	付与	→	→	失効 (3月31日)	-		
令和2年度	-	付与	→	→	失効 (3月31日)	-	-
令和3年度	-	-	付与	→	→	失効 (3月31日)	-
令和4年度	-	-	-	付与	→	→	失効 (3月31日)

◇付与基準

事業	区分	基準単価等	ポイント数	
信用	融資	住宅ローン	新規契約金額1万円毎に	1
		マイカーローン	新規契約金額1万円毎に	1
		教育ローン	新規契約金額1万円毎に	1
	取引	J Aカード	新規申込契約後に	100
		給与振込	取扱口座開設時に	100
			口座振込1件毎に	10
		公共料金(※1)	取扱口座開設時に	3
口座振替毎に	3			
購買(※2)	生活資材	購入金額1千円毎に	1	
	農機具	購入金額1千円毎に	1	
	自動車	購入金額1千円毎に	1	
	電化製品	購入金額1千円毎に	1	
	L P G	利用金額1千円毎に	1	
	ごとうの電気	利用金額100円毎に	1	
販売	農産物直売所	購入金額210円毎に	1	
外部(※3)	ポイント交換(移行)	「わいわいプレゼント」ポイント 200ポイント毎に	1000	

※1:公共料金とは、電気・電話・ガス・NHK・水道、J A取扱L P Gは対象外。(付与条件"購買事業L P G"にて付与)

※2:生産資材については、ポイント対象外。J Aグリーン取引については、ポイント対象外。

※3:『外部』のポイント交換(移行)はポイント機能付きJ Aカード会員の方のみ利用可能。「わいわいプレゼント」ポイントとは、三菱UFJニコスのポイントサービス。交換(移行)手続きは当J A支店・出張所窓口(要J Aカード)か三菱UFJニコスが運営するJ Aカード会員Webサービス「Net Branch」で可能。

◇ポイント還元(交換)方法

名称	交換場所	交換条件	
J A商品券	J A本支店・出張所	1ポイント1円で500ポイント毎に交換	
KIOSK買物券	産直市場 「五島がうまい」	1ポイント1円で500ポイント毎に交換	
ポイント交換 (移行)	J A本支店・出張所	J Aポイント 200ポイント	→ 「わいわいプレゼント」ポイント 40ポイント

※ポイント還元時にはポイントカードが必要。

※ポイント交換(移行)はポイント機能付きJ Aカード利用の方のみ利用可能。

※「わいわいプレゼント」ポイントとは、三菱UFJニコスのポイントサービス。